

議会運営委員会の概要

1 事務局職員、執行部職員及び議会事務連絡員の紹介について

- ・ 事務局長が本委員会に出席する事務局職員を紹介した。
- ・ 総務部長が本委員会に出席する執行部職員を紹介した。
- ・ 議会事務連絡員がそれぞれ自己紹介を行った。

2 委員会担当書記について

- ・ 議事調査課長から、別紙「委員会担当者一覧」により報告があった。

3 平成30年度組織機構の改正について

- ・ 総務部長から、別紙「平成30年度組織機構の改正のポイント」により報告があった。

4 本会議及び各委員会の出席要求対象者について

- ・ 議事調査課長から、別紙「本会議及び各委員会の出席要求対象一覧(案)」により説明があり、そのとおり決定された。

5 その他

(1) 生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催について

- ・ 政策調査室長から、別紙「生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催について」により説明があり、了承された。

(2) 府省との意見交換会の開催について

- ・ 政策調査室長から、別紙「平成30年度山形県議会府省との意見交換会開催要綱(案)」により説明があり、今年度も当該意見交換会を実施することが決定された。

(3) 「平成31年度政府の施策等に対する提案」について

・企画振興部長から、別紙「平成31年度政府の施策等に対する提案について」及び「平成31年度政府の施策等に対する提案重要項目一覧」により説明があり、了承された。

(4) 公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスについて

・教育長から、別紙「公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスについて」により報告があり、県民に対し陳謝がなされた。

【発言概要、質疑等】

(後藤委員) 誰が採点を行っているのか、教員か、事務職員か、アルバイトか。

⇒(教育長) 教員と常勤の講師が担当している。

(森谷委員) 詳細は常任委員会で審査されることと思うが、現在行っている過去2年分の調査において合否判定に影響するものが出てくることも考えられる。過年度分に対する考え方はどうか。

⇒(教育長) 平成30年度の追加合格者に対しては、十分話を伺い、誠意ある対応を行った。過年度分についても、新たに判明すれば、謝罪し、転入等の希望があるかしっかりと話を伺い、誠意ある対応を行っていく。

(後藤委員) あまりに数が多く驚いている。しかも、保護者からの情報公開がなければ分からなかった。34校、253件、242人という数字に、皆驚いている。なぜこんなことになったのか。根本的に何が問題なのか。他県でも多数の採点ミスの例はあるのか。

⇒(教育長) 大きな都府県で例があり、大阪府、東京都、神奈川県で例がある。

(後藤委員) 原因を早急に調査し、公表し、来年からしっかりと対応してほしい。詳細は常任委員会で審査してほしい。

(阿部(昇)委員) 今年の入学式はすでに終わっているが、(追加合格となった)個人について最大限の保護が必要だ。どこまでカバーできるのか、教育庁としての考えはどうか。

⇒(教育長) 追加合格された方の現在の状況は差し控えるが、個人の特定につながる情報の公開はこれまでも控えてきた。34校の校名は公表したが、それ以外は差し控えている。我々のミスであり、個人情報の管理についてはしっかりと対応していく。

(島津委員) 関係者の処分について、事案の件数が多いが処分の内容はどの程度まで行くのか。

⇒(教育長) 慎重に審査の上、検討する。この場では差し控えたい。

(佐藤(昇)副委員長) 採点は3名体制と聞かすが、2人目、3人目の再チェックは最初の人の採点を尊重してしまう。答案をコピーして各々採点すべきではないか。また、採点期間

が短すぎて、十分気が回らない。採点のあり方自体の見直しを図るべき。

⇒（教育長）原因を分析した結果に基づき対応するが、他県の例でも、前に採点した者の採点が正しいとの思い込みがあることやコピーによる同時採点などの提案があり、他県の例も参考にしながら分析を行い、採点マニュアルの作成や採点のシミュレーションなどを行っていく。

6 次回議運開催日時

平成30年5月17日（木） 午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

平成 30 年 4 月 23 日 (月)

午 前 10 時

1 事務局職員、執行部職員及び議会事務連絡員の紹介について

2 委員会担当書記について

3 平成 30 年度組織機構の改正について

4 本会議及び各委員会の出席要求対象者について

5 その他

6 次回議運開催日時

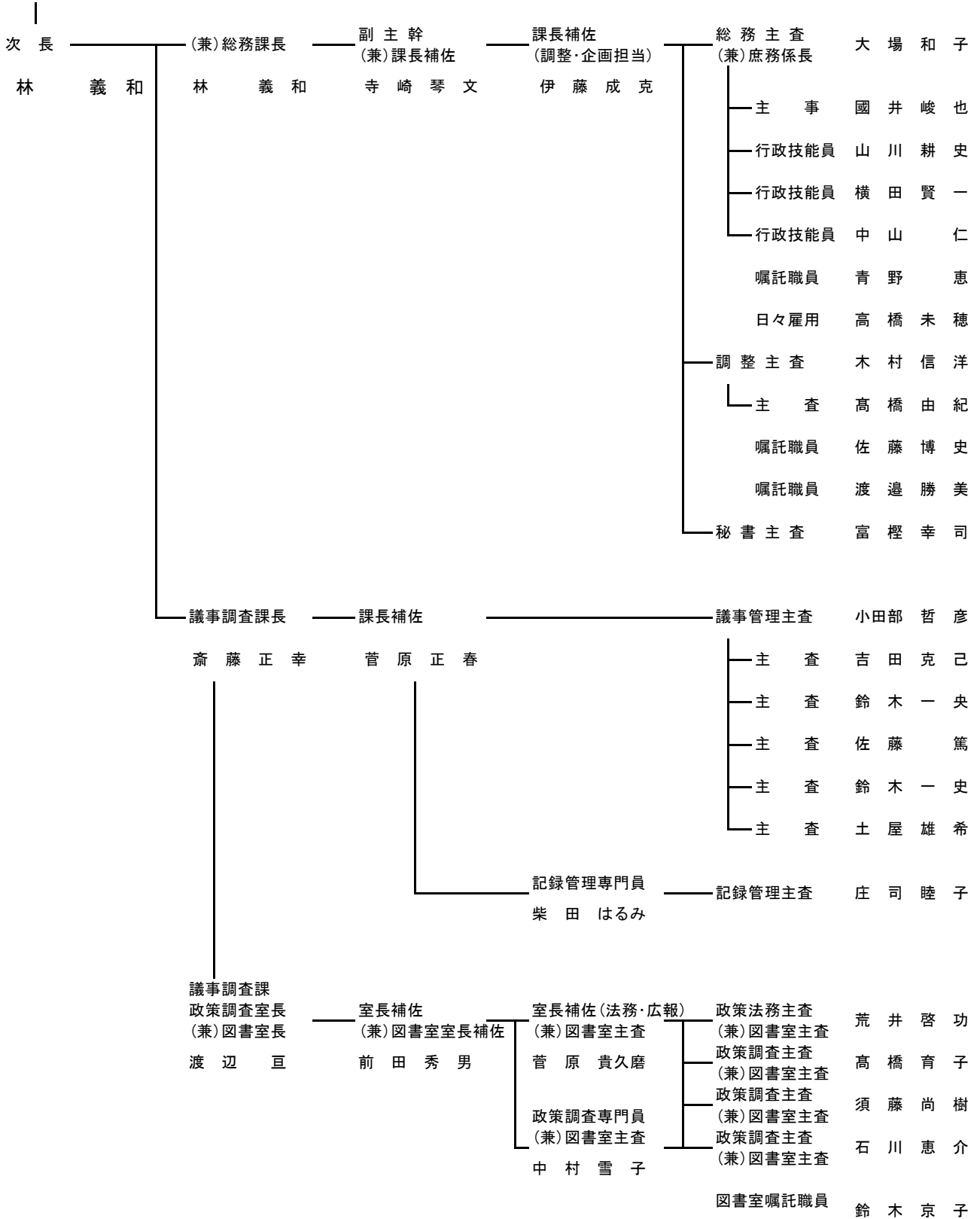
5 月 17 日 (木) 午前 10 時

平成30年度山形県議会事務局組織及び体制

(平成30年4月1日現在)

事務局長

木村政廣



総務課〈事務局長含む〉	12名	(一般事務：9名、技能労務：3名)
議事調査課	18名	(一般事務：18名)
嘱託職員	4名	
日々雇用職員	1名	
計	35名	

議会事務連絡員名簿

(平成30年4月1日現在)

委員会名	部 局 名	課・職名	氏 名	電話番号
	総 務 部	財 政 課 副 主 幹	伊 藤 淳 一	2048
	総 務 部	財 政 課 課 長 補 佐	桃 井 亮 一	2047
	総 務 部	財 政 課 財 政 主 査	大 和 政 尊	2147
	総 務 部	財 政 課 財 政 主 査	青 山 均	2140
	総 務 部	財 政 課 財 政 主 査	長 澤 好 巳	2140
総 務	総 務 部	人 事 課 副 主 幹	相 田 健 一	2022
	企 画 振 興 部	企 画 調 整 課 副 主 幹	太 田 久 美 子	3310
	危機管理・くらし安心局	危 機 管 理 課 副 主 幹	佐 藤 寿 紀	2195
	会 計 局	会 計 課 副 主 幹	伊 藤 啓	2722
	監 査 委 員 事 務 局	監 査 課 副 主 幹	斎 藤 孝 義	2659
	人 事 委 員 会 事 務 局	職 員 課 副 主 幹	松 田 典 子	2779
文教公安	教 育 庁	総 務 課 副 主 幹	島 貫 克 彦	2910
	警 察 本 部	総 務 企 画 課 総 務 調 査 官	川 崎 啓 司	2926
厚生環境	環 境 工 ネ ル ギ 一 部	環 境 企 画 課 副 主 幹	高 梨 和 永	3365
	子 育 て 推 進 部	子 育 て 支 援 課 副 主 幹	遠 藤 和 之	2265
	健 康 福 祉 部	健 康 福 祉 企 画 課 副 主 幹	松 田 康 宏	2246
	病 院 事 業 局	県 立 病 院 課 副 主 幹	斎 藤 真 朗	2328
農林水産	農 林 水 産 部	農 政 企 画 課 副 主 幹	小 泉 篤	2421
商工労働 観 光	商 工 労 働 部	産 業 政 策 課 副 主 幹	奥 山 敦	2357
	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部	観 光 立 県 推 進 課 副 主 幹	藤 岡 俊 裕	2374
	労 働 委 員 会 事 務 局	審 査 調 整 課 副 主 幹	東 海 林 靖 志	2795
建 設	県 土 整 備 部	管 理 課 副 主 幹	木 村 治 彦	2577
	企 業 局	総 務 企 画 課 副 主 幹	吉 田 正 幸	2731

※ 委員会条例順 > 建制順

委員会担当者一覧

平成30年4月1日現在

常任委員会

委員会名	議事調査課	政策調査室
総務	主査 吉田 克己	政策調査主査 石川 恵介
文教公安	主査 土屋 雄希	政策調査専門員 中村 雪子
厚生環境	主査 鈴木 一史	政策調査主査 須藤 尚樹
農林水産	議事管理主査 小田部 哲彦	室長補佐 菅原 貴久磨
商工労働観光	主査 鈴木 一央	政策調査主査 高橋 育子
建設	主査 佐藤 篤	政策法務主査 荒井 啓功

議会運営委員会

委員会名	議事調査課	政策調査室
議会運営	議事調査課長 斎藤 正幸	政策調査室長 渡辺 亘

特別委員会

委員会名	議事調査課	政策調査室
予算(決算)	議事調査課長 斎藤 正幸	政策調査室長 渡辺 亘
未来を担う人材育成対策	主査 鈴木 一央	政策調査主査 高橋 育子
県土強靱化・安全安心対策	主査 鈴木 一史	政策法務主査 荒井 啓功
産業振興対策・働き方改革	主査 土屋 雄希	政策調査主査 須藤 尚樹

平成30年度 組織機構の改正のポイント

平成30年4月23日
総務部

“やまがた創生”の展開を強化するための組織体制の整備 ～ 定着・継続・連携 ～

◎ 県政の見える化と戦略的な広報の推進

情報公開・提供の見直しによる県政の透明性の向上（見える化）や戦略的な広報による情報発信力の強化など、県政情報の公開及び発信に対する全庁的な改革を力強く推進するため、総務部に次長級の「**改革推進監（兼）次長**」を新設する。
また、情報の発信と受信を一体的に推進することにより、県民等との相互理解を深め、信頼関係を構築していくため、「**広報広聴推進課**」を新設する。

◎ ふるさと山形への移住・定住の促進

移住・定住施策などの人口減少対策（社会減対策）を市町村との連携のもとで強力に進めることにより地域の新たな活力を創造し、市町村それぞれの“地域創生”と県全体での“やまがた創生”を実現するため、市町村課に「**地域活力創造室**」を新設して体制を強化する。

◎ 美食や美酒を活かした観光誘客と文化芸術拠点の整備

新潟県・庄内エリアDC（デスティネーション・キャンペーン）等、複数の大型観光キャンペーンによる交流人口の拡大に向け、本県の魅力あふれる「美食」や「美酒」を積極的に発信し、温泉、伝統文化、景観など、様々な観光資源と組み合わせた観光誘客施策を戦略的に展開するため、観光立県推進課に「**美食・美酒ツーリズム推進室**」を新設して体制を強化する。

また、平成31年度末に開館を予定している山形県総合文化芸術館について、開館に向けた準備業務をハード・ソフト両面から円滑に進め、本県の文化芸術活動や魅力の発信、多様な交流の拠点として地域の活性化を推進していくため、山形駅西口拠点施設整備推進室の体制を強化したうえで、「**山形県総合文化芸術館整備推進室**」に改組する。

◎ 女性活躍の促進

待機児童の解消やひとり親支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、女性も能力を発揮し活躍できる環境の整備に向けた取組みを強力に推進するため、子育て推進部に次長級の「**女性活躍推進監（兼）次長**」を新設する。

また、多様化する女性の問題に的確に対応し、未成年者から成人女性まで、誰もが相談しやすい名称とするため、婦人相談所を「**女性相談センター**」に改称する。

◎ 健康長寿と障がい者活躍の推進

人生100年時代における山形県民総活躍を目指し、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進するため、「**健康づくり推進課**」を新設するとともに、医療、介護、日常生活への支援等が包括的に確保され、高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現に向けた施策を推進するため、「**長寿社会政策課**」を新設する。

また、障がい者の就労や社会参加活動をより一層推進し、障がいのある人もない人もいきいきと暮らせる共生社会を実現するため、障がい福祉課に「**障がい者活躍推進主幹**」を新設する。

【参考】その他の組織体制の整備

○ 特別支援教育の更なる充実（教育庁）

本県の特別支援教育をより一層充実させるため、「**特別支援教育課**」を新設する。

○ オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ競技力の向上（教育庁）

本県競技力の更なる向上に加え、オリンピック・パラリンピック等の国際大会で活躍できるアスリートの育成支援等の取組みをより一層推進していくため、競技スポーツ推進室を「**競技力向上・アスリート育成推進室**」に改称する。

○ 県立病院における事務効率化（病院事業局）

事務の効率化を図るため、**がん・生活習慣病センター**及び**救命救急センター**を中央病院の内部組織として再編する。

組織改正の新旧対照表（抜粋）

	30年度	29年度
総務部	○秘書課 ○ 広報広聴推進課	○秘書課 ○ 広報推進課
企画振興部	○企画調整課 ○市町村課（ 地域活力創造室 ）	○企画調整課 ○市町村課
環境エネルギー部	○環境企画課	○環境企画課
危機管理・ くらし安心局	○危機管理課（復興・避難者支援室）	○危機管理課（復興・避難者支援室）
子育て推進部	○子育て支援課	○子育て支援課
健康福祉部	○健康福祉企画課（業務・感染症対策室） ○ 健康づくり推進課 ○ 長寿社会政策課 ○障がい福祉課	○健康福祉企画課（業務・感染症対策室） ○ 健康長寿推進課 （ 健康づくりプロジェクト推進室 ） ○障がい福祉課
商工労働部	○産業政策課（地域産業振興室）	○産業政策課（地域産業振興室）
観光文化 スポーツ部	○観光立県推進課 （ 美食・美酒ツーリズム推進室 ） ○県民文化スポーツ課 （ 山形県総合文化芸術館整備推進室 ）	○観光立県推進課 ○県民文化スポーツ課 （ 山形駅西口拠点施設整備推進室 ）
農林水産部	○農政企画課（団体検査指導室）	○農政企画課（団体検査指導室）
県土整備部	○管理課（県土強靱化推進室）	○管理課（県土強靱化推進室）
会計局	○会計課 ○工事検査課	○会計課 ○工事検査課
出先機関	○ 女性相談センター	○ 婦人相談所
病院事業局	○県立病院課 ○中央病院 ○ 中央病院の院内センターとして設置	○県立病院課 ○中央病院 ○ がん・生活習慣病センター ○ 救命救急センター
教育庁	○総務課 ○義務教育課 ○ 特別支援教育課 ○スポーツ保健課 （ 競技力向上・アスリート育成推進室 ）	○総務課 ○義務教育課 ○ 特別支援教育室 ○スポーツ保健課 （ 競技スポーツ推進室 ） ○ 全国高校総体推進課

注） 橙：新設 青：廃止

本会議及び各委員会出席要求対象一覧（案）

平成30年4月

※ は新設、 は廃止

会議名	関係部局	出席要求職名
本 会 議	知 事 部 局 企 業 局 病 院 事 業 局 教 育 委 員 会 公 安 委 員 会 監 査 委 員 人 事 委 員 会 労 働 委 員 会	知事、副知事、各部長、危機管理監、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 委員長、警察本部長 代表監査委員 委員長、事務局長 事務局長
総務常任委員会	総 務 部 企 画 振 興 部 危 機 管 理 ・ く ら し 安 心 局 会 計 局 議 会 事 務 局 監 査 委 員 人 事 委 員 会	総務部長、次長、 <input checked="" type="checkbox"/> 改革推進監、関係課長、関係主幹 企画振興部長、次長、関係課長、 <input checked="" type="checkbox"/> 関係室長、関係主幹 危機管理監、関係課長、関係室長、関係主幹 会計管理者、次長、関係課長、関係主幹 次長 事務局長、関係課長 事務局長、関係課長、関係主幹
文教公安常任委員会	教 育 委 員 会 公 安 委 員 会	教育長、教育次長、関係課長、関係室長、関係主幹 警察本部長、各部長、関係理事官、関係参事官、関係参事、 関係課長
厚生環境常任委員会	環 境 エ ネ ル ギ ー 部 子 育 て 推 進 部 健 康 福 祉 部 病 院 事 業 局	環境エネルギー部長、次長、関係課長、関係主幹 子育て推進部長、 <input checked="" type="checkbox"/> 女性活躍推進監、 次長 、関係課長 健康福祉部長、医療統括監、次長、関係課長、関係室長、 関係主幹 病院事業管理者、病院事業局長、関係課長、関係主幹
農林水産常任委員会	農 林 水 産 部	農林水産部長、次長、技術戦略監、森林ノミクス推進監、 関係課長、関係室長、関係主幹
商工労働観光常任委員会	商 工 労 働 部 観 光 文 化 ス ポー ツ 部 労 働 委 員 会	商工労働部長、次長、関係課長、関係室長、関係主幹 観光文化スポーツ部長、次長、関係課長、関係室長 事務局長、関係課長
建設常任委員会	県 土 整 備 部 企 業 局	県土整備部長、次長、整備推進監、参事、関係課長、 関係室長、関係主幹 企業管理者、企業局長、 <input checked="" type="checkbox"/> 参事、関係課長、関係主幹

会議名	関係部局	出席要求職名
議会運営委員会	知事部局	総務部長、総務部次長、財政課長
予算特別委員会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、危機管理監、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 代表監査委員 事務局長 事務局長
決算特別委員会 決算特別委員会分科会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、危機管理監、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 監査委員 事務局長 事務局長 各常任委員会に同じ

特別委員会出席要求対象一覧（案）

平成30年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第6委員会室
未来を担う 人材育成対策 特別委員会 計23名	総務部	学事文書課長	
	企画振興部	市町村課 地域活力創造室長	
	子育て推進部	子育て推進部長 女性活躍推進監(兼)次長 子育て支援課長 子ども家庭課長 若者活躍・男女共同参画課長	
	健康福祉部	健康福祉部次長 地域福祉推進課長 長寿社会政策課長 障がい福祉課長 障がい福祉課 障がい者活躍推進主幹	
	商工労働部	商工労働部次長 雇用対策課 産業人材育成主幹	
	観光文化スポーツ部	県民文化スポーツ課長	
	県土整備部	建築住宅課 住宅対策主幹	
	教育委員会	教育次長 文化財・生涯学習課 生涯学習振興室長 義務教育課長 特別支援教育課長 高校教育課長 スポーツ保健課長 スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室長	

特別委員会出席要求対象一覧（案）

平成30年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	
県土強靱化・安全安心対策特別委員会 計36名	企画振興部	企画振興部次長 総合交通政策課長	第1委員会室
	環境エネルギー部	みどり自然課長 危機管理監(兼)危機管理・くらし安心局長 危機管理課長 危機管理課 防災指導主幹 危機管理課 消防救急主幹 くらし安心課長 食品安全衛生課長	
	健康福祉部	健康福祉企画課 薬務・感染症対策室長 地域医療対策課長(兼)医師・看護師確保対策室長 健康づくり推進課長	
	農林水産部	農林水産部次長 畜産振興課 畜産ブランド推進主幹 農村整備課長 林業振興課 森林保全主幹	
	県土整備部	県土整備部長 管理課長(兼)県土強靱化推進室長 管理課 県土強靱化推進室 企画主幹 建設企画課 建設技術主幹 都市計画課長 道路整備課長 道路整備課 高速道路整備推進室長 道路保全課長 参事(兼)河川課長 砂防・災害対策課長 空港港湾課長 建築住宅課長	
	企業局	水道事業課長	
	病院事業局	県立病院課長	
	教育委員会	総務課 施設整備主幹 スポーツ保健課 保健・食育主幹	
	公安委員会	生活安全部長 参事官(兼)生活安全企画課長 参事官(兼)交通企画課長 警備第二課長	

特別委員会出席要求対象一覧（案）

平成30年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	
産業振興対策 ・働き方改革 特別委員会 計33名	総務部	広報広聴推進課長	第2委員会室
	商工労働部	商工労働部長 産業政策課長(兼)地域産業振興室長 中小企業振興課長 工業戦略技術振興課長 工業戦略技術振興課 産学官連携推進主幹 工業戦略技術振興課 科学技術政策主幹 工業戦略技術振興課 産業立地室長 商業・県産品振興課長 雇用対策課長(兼)正社員化・働き方改革推進室長	
	観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部長 観光立県推進課長 観光立県推進課 美食・美酒ツーリズム推進室長 インバウンド・国際交流推進課長 経済交流課長	
	農林水産部	農林水産部長 農政企画課長 農業経営・担い手支援課長 6次産業推進課長 6次産業推進課 農産物流通販売推進室長 県産米ブランド推進課長 県産米ブランド推進課 水田農業推進主幹 農業技術環境課長 園芸農業推進課長 畜産振興課長 水産振興課長 農村計画課長 森林ノミクス推進監(兼)林業振興課長 林業振興課 木材産業振興主幹	
	県土整備部	県土整備部次長 建設企画課長	
	教育委員会	教育次長 文化財・生涯学習課長	

生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催について

実施校及び日程等について

1 日本大学山形高等学校

日 時：平成30年5月15日（火）14時から15時30分

場 所：山形県議会棟

対象者：生徒会役員等 約30人

2 鶴岡工業高等専門学校

日 時：平成30年6月14日（木）16時から17時

場 所：学校

対象者：学生会役員等 約15人

平成30年度 山形県議会 府省との意見交換会開催要綱（案）

1 目 的

県政の重要課題に関し、国の制度等への反映や新たな事業施策の展開や方向性等を探るとともに、議会政策提言への適時、的確な反映をはじめとした議会審議の充実や課題解決に資することを目的として、府省等との意見交換会を開催する。

2 開催時期

- (1) 第1回目 6月中旬
- (2) 第2回目 10月下旬

3 開催方法

- (1) 意見交換会は年2回、各回3分科会で開催する。
- (2) 各分科会のテーマは、議会政策提言や3特別委員会の調査審議項目、「政府の施策等に対する提案」項目等を踏まえ設定する。

4 開催場所

東京都内

5 参加者

- (1) 府 省 等

設定したテーマに係る府省等の幹部職員等に出席依頼

- (2) 県 議 会

- ① 各回、議長及び1分科会あたり5名 計16名
- ② 参加議員は、年2回の合計30名を基数割に基づき、各会派から推薦

「平成31年度 政府の施策等に対する提案」について

平成30年4月23日
企画振興部

1 概要

今年度の政府に対する提案活動は、平成31年度の予算編成を見据え、政府が施策として進めていくべき事項について、県内の取組み等も踏まえながら、県の総意として取りまとめ提案を行っていく。

2 策定主体

山形県開発推進協議会

(山形県、県議会、市町村、市町村議会、産業経済団体等で構成)

3 推進日程

日時	会議等	内容
4月23日(月)	議会運営委員会	「平成31年度政府の施策等に対する提案」の推進日程及び提案書(原案)概要の説明
4月23日(月)	県議会への意見照会	県議会へ文書で意見照会 〔回答期限：5月18日(金)〕
5月下旬	山形県開発推進協議会 (書面手続き)	「平成31年度政府の施策等に対する提案」の決定
6月3日(日)	山形県開発推進懇談会	県関係国会議員との意見交換 ・場所 山形グランドホテル(山形市) ・時間 13:30~15:30
6月6日(水)	政府に対する提案活動	知事と議長と一緒に、主要な府省大臣、副大臣、大臣政務官に対して提案活動を実施

4 提案書(原案)の構成等

(1) 構成

やまがた創生を推進するため、短期アクションプランをベースに構成する。

(2) 提案項目

平成30年度政府予算への反映状況などを加味し、市町村からの意見も踏まえ、平成31年度の提案項目を設定。

提案年度		平成31年度	平成30年度
項目数		99	90
内訳	新規(新たに提案する項目)	22	21
	一部新規(提案内容を追加・見直す項目)	36	29
	継続(平成30年度と概ね同様の項目)	41	40

「平成31年度 政府の施策等に対する提案」重要項目一覧(51項目)

◆提案項目総数：99（新規：22 一部新規：36 継続：41）

「自然と文明が調和した新理想郷山形」を目指して

I 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり	
1 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現	
○ 総合的な少子化対策の推進【一部新規】 ・多様な出会い・結婚支援や子育て支援など、地方の創意工夫による少子化対策への支援拡充 ・結婚に伴う新生活のスタートアップを支援する「結婚新生活支援事業」の年齢要件の緩和と補助率の改善 ・三世同居・近居の希望を実現する住宅改修等への支援継続と優遇税制の拡充	内閣府 国交省
○ 非正規雇用の処遇改善及び労働者の所得向上に向けた総合的な取組みの推進 ・中小企業における正社員化等を推進するためのキャリアアップ助成金の拡充 ・人口の都市部集中の大きな要因である賃金の地域間格差の是正に向けて、ランク制度を廃止し、全国一律の適用	厚労省
○ 子育て世代の経済的負担の軽減【一部新規】 ・特定不妊治療に対する医療保険の適用 ・多子世帯に対する保育料等から高校・大学等の教育費まで切れ目なく、かつ、所得制限がない負担軽減措置の創設	内閣府 文科省 厚労省
○ 子育て・介護と仕事の両立に向けた働き方改革の総合的な推進【一部新規】 ・介護離職ゼロに向けた代替要員確保を支援する助成金制度の創設 ・育児・介護休業法による看護・育児目的休暇及び介護休暇の取得に係る有給制度の創設	内閣府 厚労省
○ 子どもの貧困対策の継続的な展開【一部新規】 ・ひとり親家庭の親に対する高等職業訓練促進給付金の増額 ・「子ども食堂」への財政支援など「地域子供の未来応援交付金」の対象事業の拡大	内閣府 厚労省
○ 子ども・子育て支援新制度における施策等の拡充【一部新規】 ・保育士等の確保に向けた給与水準の引上げ、保育士の配置基準の改善 ・少子化が進む地域の実態を踏まえた保育所等の統廃合に対する財政支援	内閣府 厚労省
2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進	
○ 地方大学の機能強化等【一部新規】 ・地方における若者の地元定着の拠点となる地方国立大学に係る運営費交付金の拡充 ・学生の東京一極集中の是正に向け、地方大学の定員増や大学の地方移転の促進 ・専門職大学等の認可に係る設置基準の弾力的運用及び設置に係る施設整備や運営に関する財政支援策の創設	内閣官房 文科省 農水省
○ 私立専修学校に対する国庫補助制度の充実【一部新規】 ・高等課程を設置する専修学校(高等専修学校)の経常費に対する、高等学校と同様の国庫補助制度の創設 ・専門課程を設置する私立専修学校に係る実証研究事業の継続又は授業料免除制度の創設	文科省
○ 私立高等学校施設の耐震化の促進 ・平成30年度までとなっている耐震改築事業に係る補助制度の期限の延長及び十分な予算額の確保	文科省
○ 学習環境改善のための支援の充実 ・中学校3年生までの35人以下学級の早期実現 ・スクールカウンセラー、部活動指導員など専門スタッフの配置に向けた財政支援の拡充	文科省
○ 学校における働き方改革の推進のための支援の充実【一部新規】 ・部活動指導員など専門スタッフの配置のための財政支援の拡充	文科省
○ 公立学校施設整備に必要な財源の確保及び廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実 ・公立学校の老朽化対策などの計画的な事業実施に対する財政支援の拡充 ・廃校校舎等の解体経費に対する補助制度を創設など財政支援の充実	文科省
3 若者や女性が活躍できる環境づくりの推進	
○ ウーマノミクスの加速のための総合的な施策展開【一部新規】 ・女性活躍の推進に向けた事業主行動計画の策定について、策定義務付け企業を従業員101人以上の企業に拡大 ・従業員100人以下の企業の行動計画策定に対する奨励金の交付等によるインセンティブの強化 ・管理職の女性登用比率を定めるなど、企業や地域、政治分野での国を挙げての積極的な推進 ・都道府県が労働局と連携して設置する女性向け就業のワンストップ総合相談窓口の拡大 ・地域女性活躍推進交付金の増額及び採択要件の緩和など地域の実情に即した柔軟で使いやすい制度の運用	内閣府 厚労省
4 文化・芸術・スポーツの振興	
○ 伝統文化・文化財等を活かした地方創生の推進【一部新規】 ・伝統文化の担い手育成や地域文化継承のための支援 ・文化財の確実な保存継承と観光・まちづくり等への活用を図るため、所有者等による保存修理等を支援する財源の十分な確保	文科省

II いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築	
1 安心して健康で長生きできる社会の実現	
○ 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等【新規】 ・医師の地域偏在解消に向けた実効性ある対策の実施及び「地域医療介護総合確保基金」等の医療従事者の確保に向けた予算の重点配分 ・自治体病院の実態に即した運営費等や施設・設備の整備費に係る地方財政措置の更なる拡充	厚労省 総務省 財務省
○ がん患者の治療と就労の両立に向けたがん対策の充実 ・がんの早期発見・早期治療に向け、事業者に対し労働者のがん検診受診の義務化 ・がん患者の療養生活の質の向上等に向け、ウィッグ購入に対する補助制度の創設	厚労省
2 高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現	
○ 中国帰国者の自立支援に係る補助制度の拡充【新規】 ・高齢化する中国帰国者が地域で安心して暮らせる相談・支援体制の強化に向けた補助制度の拡充	厚労省
3 危機管理機能の充実強化	
○ 常時観測火山における観測体制の充実・緊急時の対応強化 ・噴火被害を最小限にするための鳥海山の観測機器(監視カメラなど)の充実	内閣府 文科省 国交省
○ 日本海沿岸部における北朝鮮の漂流・漂着船等への対応強化【新規】 ・外国漁船の漂流・漂着等を未然に防ぐとともに、日本の漁船など船舶の海上での事故を防止するための関係機関が連携した海上・沿岸警備の強化 ・大和堆水域をはじめとする日本の排他的経済水域における違法操業の取締りの強化	内閣府 法務省 厚労省 農水省 国交省
○ 海岸漂着物対策に対する財政支援の充実【一部新規】 ・漂着木造船等の回収処理に係る支援制度の維持及び実績に沿った予算配当	環境省
III 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積	
1 県内企業の技術革新(イノベーション)による新たな価値創出の加速	
○ 有機エレクトロニクス分野において世界を牽引する拠点形成を目指す取組みへの支援の充実【一部新規】 ・新たな産業創出のための中核企業と地域企業との連携体制の構築、技術・研究開発から事業化に至る一連の取組みに対する支援 ・山形大学による世界最先端の研究開発や事業化の取組みに対する支援	経産省 文科省
○ 世界最先端のバイオ技術を核とした新産業の創出など地方創生の取組みに対する支援の充実強化【一部新規】 ・先端的なバイオ研究・開発を支える慶應先端研の研究基盤の強化に向けた支援充実 ・地方で起業するベンチャー企業への事業化支援並びに研究者及び家族の住環境や教育環境などの整備への支援 ・政府関係機関の地方移転として設置された国立がん研究センターとの連携研究拠点の整備・運営に係る政府による支援の拡充 ・バイオ関連産業の創出に向けた地域企業との連携促進に対する支援の拡充	内閣官房 内閣府 文科省 経産省
○ 地方における企業立地等に対する支援の拡充【一部新規】 ・「農村産業法」における産業導入地区の設定のための人口要件の緩和	総務省 農水省 経産省
2 中小企業等の稼ぐ力の維持・強化	
○ 地域中小企業に対する支援の充実・強化【一部新規】 ・「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の継続及び予算規模の拡大 ・経営資源に限りのある中小企業の売上向上に直接つながる、自社製品やサービスの販路拡大支援制度の創設 ・政府が推進する地方版IoT推進ラボが実施するプロジェクト等に対する助成をはじめ、地域中小企業のIoTやロボット導入に対する支援の充実・強化	経産省
3 本県産業の海外展開力の強化	
○ 地方の中小企業に対するTPP及び日EU・EPAへの対応に向けた支援の充実【新規】 ・新たな輸出企業の育成に向けた地方の中小企業に対しての支援の充実及び予算の重点配分	内閣官房 経産省
4 産業人材の確保・育成と働き方改革の推進	
○ 非正規雇用の処遇改善及び労働者の所得向上に向けた総合的な取組みの推進(再掲)	厚労省
○ 建設業における働き方改革と生産性の向上【一部新規】 ・建設業における処遇改善に向けた公共工事設計労務単価の適正化と格差是正 ・地方自治体におけるICT全面活用工事の推進に向けた積算基準の改善	農水省 国交省
○ 伝統的工芸品産業等の人材確保のための支援強化 ・伝統的技術、技法を継承する新たな担い手の確保・育成に対する支援強化	経産省

IV 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業	
1 多様な人材が活躍できる農業経営の実現	
○ 新規就農者の確保・定着のための支援制度の充実 ・地域におけるサポート体制の強化や地域の実情に応じた就農環境整備に対する支援制度の創設	農水省
2 水田農業の収益性の向上	
○ 稲作経営の安定化に向けた対策の充実等【一部新規】 ・主食用米の国全体の需給バランス確保に向けた政府の積極的な関与 ・米価の下落等により所得が減少した場合に翌年度の生産意欲を維持していくための生産費助成や資金繰りのための支援強化 ・優良な品質の種子生産及び普及に関する取組みに対する交付税措置の継続等	農水省
3 「園芸大国やまがた」の実現	
○ 産地パワーアップ事業の継続的な実施と助成事業の充実【新規】 ・最長2年とされている事業実施期間の延長、園芸施設の設置に係る経費の助成対象への追加	農水省
4 県産農林水産物の魅力の向上と販売促進	
○ 農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進 ・国際水準GAPの認証取得に対する支援の充実 ・輸出対応の食肉処理施設の整備を支援する制度の継続	農水省
5 「やまがた森林ノミクス」の推進	
○ 森林(モリ)ノミクスの推進による地域活性化 ・再造林及びその後の保育に対する支援強化や苗木の増産体制の構築など再造林にかかる総合的な施策の推進 ・民間建築物を建てる際の「国産材」の利用を促進する法制度の創設 ・新たな木材需要や雇用の創出に向けた「林工連携」による技術開発・製品開発への支援制度の創設 ・地域の森林経営をマネジメントできる人材を育成するための国家資格制度の創設	農水省
V 世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立	
1 全ての人が快適に旅行できる環境の整備	
○ 旅館・ホテル等のバリアフリー化の促進 ・旅館・ホテル等の宿泊施設のバリアフリー化等に対する補助制度の継続	国交省
2 インバウンド推進による交流人口の拡大	
○ 東北地方へのインバウンド推進【一部新規】 ・風評被害を払拭し、東北地方へのインバウンドを推進するための「東北観光復興対策交付金」の継続 ・2,500m未満の地方空港の滑走路延長等、国際線の就航促進に向けた支援の充実	国交省
○ 国際観光旅客税を地方の観光需要へ対応するための財源とすること【新規】 ・国際観光旅客税のスノーリゾート等、その地域固有の文化・自然等を活用した観光地域づくりへの充当	国交省
VI 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用	
1 再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの推進	
○ 系統制約の克服に向けた対策の推進【一部新規】 ・既存系統を最大限活用する柔軟な系統運用の早期実施 ・長期間運転開始に至っていない案件の系統接続契約を解除する仕組みの構築	経産省
2 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用	
○ 野生鳥獣の適正な管理に向けた施策の推進【一部新規】 ・平成30年度までの時限措置とされている指定管理鳥獣捕獲等事業の継続	環境省
○ 海岸漂着物対策に対する財政支援の充実【一部新規】(再掲)	環境省
○ 地域環境の保全を考慮した採石法の改正 ・認可基準に、環境に配慮した項目を加えるよう採石法の改正	経産省

VII 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成	
1 安心と活力ある地域を創出	
○ 地方財政基盤の確立【一部新規】 ・「地方一般財源総額実質同水準ルール」の期限切れも見据えた、地方創生の推進への対応や社会保障の充実をはじめとする財政需要の地方財政計画への的確な反映 ・偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築	総務省
○ 地方創生の実現に向けた財政支援制度の創設・税制度の運用改善 ・地域活性化の拠点づくりとして実施する施設の整備に対する支援制度の創設 ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税制度)の柔軟な制度への運用改善	内閣官房 内閣府
2 国内外との交流を拡大する広域交通ネットワークの整備促進	
○ フル規格の奥羽・羽越新幹線の早期実現【一部新規】 ・奥羽・羽越新幹線の実現に向けた法定調査の開始 ・基本計画路線を含めた新幹線関係予算の増額 ・フル規格新幹線に利用可能なインフラを活用するなど効率的な新幹線整備が可能な路線の優先的な整備計画路線への格上げ ・山形新幹線において自然災害による輸送障害が最も多い福島～米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた財政支援 ・同トンネル整備の政府の「幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査」への位置づけ、早期事業化に向けた県・JR東日本の検討への参画	国交省
○ 高速道路・地域高規格道路等の整備推進 ・地方創生の基盤としての機能強化の視点から、東北最多の高速道路ミッシングリンクの解消 ・豪雨や豪雪等の災害に強く信頼性の高い地域高規格道路等の早期整備	国交省
○ 高速道路等の整備効果を高める施策の推進【新規】 ・高速道路の休憩施設としての機能を有する「道の駅」設置に対する財政支援の拡充 ・高速道路等のICや空港・港湾など、既存の交通拠点への実質的なアクセスとして重要な幹線道路整備に対する財政支援の拡充	国交省
○ 酒田港の機能強化 ・酒田港の防波堤の整備、岸壁の延伸等の着実な整備	国交省
3 地域の特性を活かし豊かさを実感できる圏域の形成	
○ 豪雪地帯における総合的な雪対策の充実・強化【新規】 ・「ゲリラ豪雪」に関して、家屋倒壊等防止のための実効性の高い情報提供や地域における緊急的な雪下ろしを実施する仕組みの検討、モデル地域での実証 ・豪雪地帯における住民の除排雪負担を軽減するため、住宅等の消融雪設備等について研究開発から試作、製品化、販路拡大まで一体的に支援する制度の創設	国交省 総務省
○ 凍上災の採択要件見直し等を含む風雪対策の強化【一部新規】 ・凍上災の採択要件見直し等を含む雪国特有の舗装修繕に対する財政支援の拡充 ・雪崩・地吹雪対策などの雪寒事業及び雪寒施設の老朽化対策事業への交付金の増額と新たな補助制度の創設	国交省
○ 地方への移住定住の促進に向けた支援の充実【新規】 ・住まいや仕事、子育てなどの移住促進施策に一体的に取り組む自治体に対する各府省庁の支援施策等の優先採択 ・特別豪雪地帯において移住促進に取り組む自治体に対する支援施策等の優先採択や補助率のかさ上げ	内閣府 総務省
4 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化	
○ 中小河川における治水対策の推進【一部新規】 ・河川の流下能力確保に向け、河川管理者等が河川内の所有者不明の民地における支障木を伐採できる制度の創設	国交省
○ 中山間地域等における自動運転サービスの社会実装に向けた取組みの推進【新規】 ・自動運転サービスの実証実験実施箇所(平成29年度 山形県高島町等)において実験を継続するなど、社会実装に向けた具体的検討を行う自治体への積極的支援	国交省
VIII 東北全体の復興・創生を見据えた施策の展開	
1 東北観光等の復興・創生の加速化	
○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催効果の東北への波及【一部新規】 ・ホストタウン登録を目指す自治体への財政支援の創設やホストタウン登録自治体が大会終了後も相手国と相互交流を行うための財政支援の継続 ・東北への外国人観光誘客の促進に向けた多様な誘導策の実施 ・東北地方の製品の積極的な活用と特色ある自然や祭り、食などのPR	内閣官房 総務省 国交省
2 原子力災害への対策と支援の強化	
○ 東日本大震災に伴う広域避難者の受入支援に取り組む地方自治体への財政支援 ・受入支援に取り組む地方自治体の多大な財政負担への財政支援の継続・拡充	復興庁 総務省

公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスについて

1 事案の概要

(1) 本来、合格とすべき受検者の判明

受検者の保護者から答案の開示請求があり、答案を点検したところ、採点ミスを発見した。その結果、本来は合格とすべき受検者1名が不合格となっていたため、当該生徒を追加合格として認定した。

(2) 全公立高等学校、県立中学校の解答用紙の点検調査

上記の事案を受け、全公立高等学校、県立中学校において、解答用紙の点検調査を実施したところ、多くの学校において採点ミスが判明した。なお、上記受検者1名以外、合否に影響はなかった。

2 解答用紙の点検調査結果について

(1) 対象校 公立高等学校 51校（定時制5校、分校4校含む） 県立中学校1校 計52校

(2) 対象者数 公立高等学校受検者 6,424人 県立中学校受検者 222人 計 6,646人

(3) 採点ミスのあった学校…… 34校

学校名（学校番号順）

山形東、山形南、山形西、山形北、山形工業、山形中央、霞城学園定時制、上山明新館、山辺、寒河江、寒河江工業、谷地、左沢、東桜学館、北村山、新庄北、新庄南、新庄神室産業、米沢興譲館、米沢東、米沢商業、置賜農業、南陽、長井、長井工業、鶴岡南、鶴岡北、鶴岡中央、加茂水産、庄内総合、酒田東、酒田光陵、山形市立商業、東桜学館中学校

(4) 採点ミスの件数…… 253件

(5) 採点ミスのあった受検者数…… 242人（実数）

(6) 採点ミスの例

- ① 正誤のミス（誤答を正答とした等）
- ② 配点・記載ミス（正答に配点と異なる点数を記載した等）
- ③ 集計時のミス（小問の点数を合計し、大問の点数を計算する際、計算を誤った等）
- ④ 転記ミス（解答用紙の得点を、科目別の個人別点数集計表に転記する際、点数を誤記載した等）。

3 当該事案を受けた対応

(1) 現在、①過去2年分の解答用紙の再点検 ②採点ミスの原因に関する聞き取り及び採点業務の執行状況について、調査を行っている。

(2) 今後は、結果を分析し、県教育委員会で再発防止策素案を策定し、第三者委員会で素案について御意見をいただき、再発防止策を策定する。

(3) 関係者の処分について、再発防止策策定後、なるべく早い段階で対応していく。

平成30年度公立高等学校及び県立中学校の入学選抜における
学力検査及び適性検査の解答用紙一斉点検調査の結果（報告）

1 調査対象

- (1) 対象校 公立高等学校 51校（定時制5校、分校4校含む）
県立中学校 1校 計 52校
- (2) 対象者数 公立高等学校受検者 6,424人
県立中学校受検者 222人 計 6,646人

2 調査結果

- (1) 採点ミスがあった学校…… 34校

① 学校名（学校番号順）

山形東、山形南、山形西、山形北、山形工業、山形中央、霞城学園定時制、
上山明新館、山辺、寒河江、寒河江工業、谷地、左沢、東桜学館、北村山、
新庄北、新庄南、新庄神室産業、米沢興譲館、米沢東、米沢商業、置賜農業、
南陽、長井、長井工業、鶴岡南、鶴岡北、鶴岡中央、加茂水産、庄内総合、
酒田東、酒田光陵、山形市立商業、東桜学館中学校

② 件数別学校数

件数(件)	0	1～9	10～19	20～29	30～39	合計
学校数(校)	18	24	9	0	1	52

- (2) 採点ミスの件数…… 253件

① 教科別件数

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	合計
件数(件)	39	57	33	79	45	253

※ 県立中学校の適性検査の採点ミスについては、その出題内容に応じて、教科に振り分けている。

② 内容別件数

内容	正誤	配点・記載	集計等	転記	合計
件数(件)	92	110	49	2	253

※1 正誤 正答、誤答または部分点を誤って採点したもの等

※2 配点・記載 誤った点数を配点または記載したもの等

※3 集計 小計等の集計を誤ったもの等

※4 転記 解答用紙の得点を、科目別の個人別点数集計表に転記する際、誤って記載したもの等

(3) 採点ミスがあった受検者数…… 242人 (実数)

① 採点ミスの影響による点数別受検者数

採点ミスの影響による点数	…	-10	…	-7	…	-5	-4	-3	-2	-1	0
人数 (人)	…	1	…	2	…	3	3	14	38	65	2

1	2	3	4	5	…	7	…	10	…	合計
65	22	20	3	2	…	1	…	1	…	242

※ 受検者1人に複数箇所の採点ミスがある場合、それらを相殺した点数を用いています。

3 採点ミスの例

(1) 正誤

- ① 誤答を正答とした。
- ② 正答を誤答とした。
- ③ 漢字間違いによる誤答を正答とした。
- ④ 漢字の誤字があるにもかかわらず、減点していなかった。
- ⑤ 記述問題で部分点が合っていなかった。
- ⑥ 選択問題の記号に誤りがあり誤答を正答とした

(2) 配点・記載

- ① 正答に、配点と異なる点数を記載した。
- ② 2回目もしくは3回目の採点時に正誤を訂正したが、当該問題の点数を訂正しなかった。
- ③ 誤答に対し、誤って正答としての配点を記載した。
- ④ 解答が空欄にもかかわらず、誤って正答としての配点を記載した。

(3) 集計等

※ 学力検査問題は、以下の構成となっている。

<大問> ①、②、……、

<小問> 1 (1)、(2)、……、2 (1)、(2)……、

問1 (1)、(2)、……、問2 (1)、(2)、……、等

- ① 小問の点数を合計し、大問の点数を計算する際、計算を誤った。
- ② 大問の点数を合計し、得点を計算する際、計算を誤った。
- ③ 大問の点数を計算する際、2回目採点時に訂正した小問の得点を含まなかった。
- ④ 記載した点数を計算に含まなかった。

(4) 転記

- ① 解答用紙の得点を、科目別の個人別点数集計表に転記する際、点数を誤記載した。